

広報しょうわ

8

Aug. 2024
No.662



【今月の表紙】 7月28日、糸井地区で夏まつりが行われました。参加者たちは揃いの法被やタオルを巻き、威勢よくおみこしを担ぎ地区内を元気よく練り歩きました。（関連14・15ページ）

CONTENTS

- 03 **特集**
災害から身を守るために
学ぼう！備えよう！
- 06 ニュース・トピックス
- 09 ふるさと昭和～歴史を訪ねて～
地域包括支援センターだより
- 10 人事行政運営などの状況公表
- 12 暮らしの情報
- 14 **クローズアップ**
夏を告げる祭りの音色
- 16 **お知らせ1**
「日本で最も美しい村」フォトコン作品募集
- 17 環境ナビ／地域おこし協力隊通信
- 18 交流ひろば
- 20 すこやかちゃん／ちっちゃんこてん ほか

◎今月の納税／納期をお忘れなく

- 村県民税 2期分
- 固定資産税 2期分
- 国民健康保険税 2期分
- 介護保険料 3期分
- 後期高齢者医療保険料 3期分

<納期限> 9月2日(月)

※口座振替をご利用の方は預貯金残高の確認をお願いします。

♻️9月のごみ収集

当日の朝8時30分までに各ステーションへ

- 燃やせるごみ 毎週月・金曜日
- 燃やせないごみ・硬質プラスチック
東地区17日(火)／南地区19日(木)
- 有害ごみ 11日(水)

※ステーションのコンテナに出してください。

昭和村 公式

ホームページ

広報しょうわ

検索

くらしに関わることや、イベント・観光、村の施策に関する情報を提供しています。広報しょうわ電子版もご覧いただけます。



ホームページ

昭和村 公式 SNS

Facebook・Instagram・Youtube

村は、公式SNSにより身近な話題や観光など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。
※通信料は利用者の負担となります。



facebook



Instagram



Youtube

< 広報紙アプリ配信 >



マチイロ

スマートフォンやタブレット端末へ、広報しょうわを配信します。
※通信料は利用者の負担となります。



マチイロ

< 情報メール >

昭和村集めーる

登録制メール配信システムです。村の防災情報や気象情報、村からのお知らせを随時配信しています。



昭和村集めーる

< 電話 >



昭和村テレドーム

☎0278-25-8008

防災行政無線の放送内容をお聴きいただけます。

番号が変更になりました。

※通話料は利用者の負担となります。

< 防災 >

雨量観測システム

<http://shouwa-staff.tenki.ne.jp>
雨量観測情報と、気象情報が確認できます。

※通信料は利用者の負担となります。



雨量監視システム

Yahoo! 防災速報

災害情報をリアルタイムに配信する、スマートフォンアプリです。避難場所も確認できます。

※通信料は利用者の負担となります。



Yahoo! 防災速報

< FMラジオ >

FM OZE

村行政情報番組

とれたて情報昭和村

放送日：毎週土・日曜日午前9時50分～10時

※緊急告知ラジオ訓練放送は、9月16日(月)正午

76.5
MHz

―特集―

災害から身を守るために

学ぼう！・備えよう！

近年、全国各地で毎年のごとく激甚化している自然災害。「もしも」の時に、自分や大切な人を守るためにできることを確認しておきましょう。

村は、災害から身を守るための防災情報や災害に関する知識をまとめた「昭和村防災の手引き」を配布しています。防災の手引きを活用し、きたるべき災害にしっかりと備えましょう。



災害に備える 3つのポイント

近年、全国各地でゲリラ豪雨や台風による豪雨災害や土砂災害が発生し、避難指示が発令されることが多発しています。これから迎える台風シーズンに備え、災害から身を守る3つの対策ポイントを確認しておきましょう。

1 適切な情報収集を行う

災害時に必要な情報は、テレビ、防災行政無線、スマートフォンなどから入手することができます。次に挙げられた方法などを活用し、自分に合った方法で情報を入手しましょう。

防災行政無線

村内26カ所の屋外スピーカーから防災情報を放送します。各地区の住民センターに「戸別受信機」を設置してあります。



雨量観測システム

村内4カ所に設置されている雨量観測の値をリアルタイムで確認できます。右記の二次元コードから閲覧できます。



緊急告知FMラジオ

防災情報の発信の際は、自動的に起動して防災情報が伝達されます。緊急時は非常用照明としても活用できます。



ひかり電話サービス

☎25-8008



聞き逃した防災行政無線の情報を確認することができます。同時に聞くことができるのは6人までですので、繋がらない場合、時間を空けてかけ直してください。

集めーる※

緊急情報、気象情報といった防災情報をメールで受信できます。登録は、次の二次元コードより申込みください。



防災ポータルサイト

県内の気象情報や土砂災害などの情報を確認できます。ライブカメラなどからリアルタイムの状況を確認できます。



※使用しているアドレスによって受信できない場合がありますので、ドメイン指定受信などの設定の確認をお願いします。

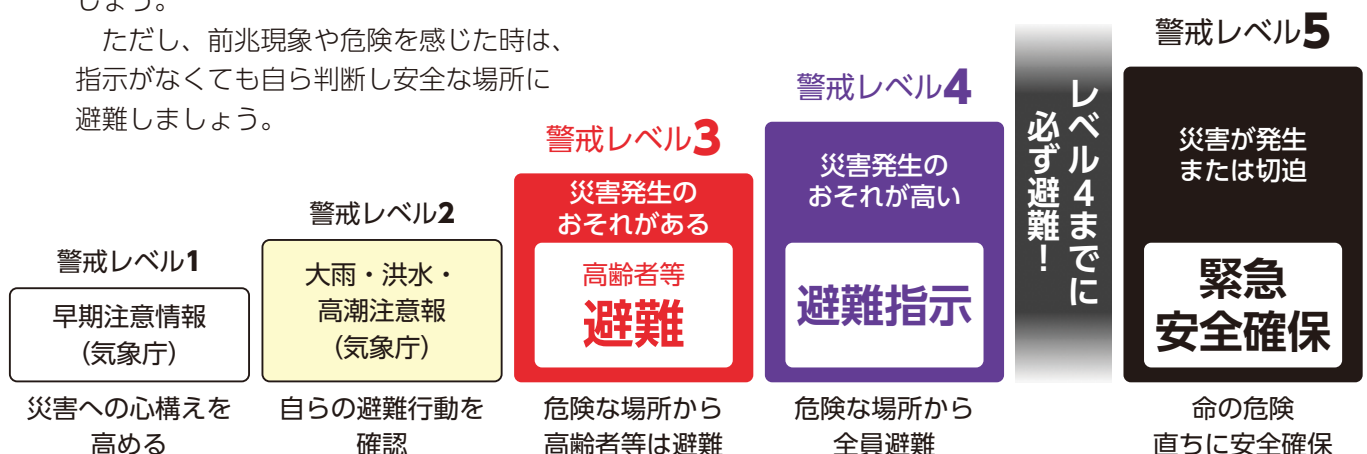
避難情報を理解する

手に入れた情報をもとに、自分や家族がとるべき行動を選択できるようにしましょう。事前に行動内容を決めておくことで、いざというときに慌てずに行動することができます。

警戒レベルに応じた行動

次に挙げた警戒レベルは、災害発生時にとるべき行動を5段階に分けて気象庁がお知らせするものです。警戒レベルに応じた行動を普段から確認しましょう。

ただし、前兆現象や危険を感じた時は、指示がなくても自ら判断し安全な場所に避難しましょう。



2 避難行動の確認をしておく

まずは、自宅近くの指定避難場所を確認しておきましょう。また、災害の状況に応じた避難場所を複数個考えておくことで、災害時に迷いなく行動に移すことができます。

次の「防災マップ」には、大雨による浸水場所などを想定したものと、土砂災害の危険がある場所を示しています。自宅がどのような時に被害を受けそうか、緊急時にどう避難するか「防災マップ」を見て、事前に確認しておきましょう。



指定避難場所

地区	指定避難場所
永井地区	永井住民センター
入原地区	入原住民センター
川額地区	南小学校体育館
森下地区	社会体育館
椋久保地区	昭和中体育館
糸井地区	公民館
	東小学校体育館
貝野瀬地区	貝野瀬構造改善センター
生越地区	生越スポーツ交流施設
中野地区	
大河原地区	大河原小学校体育館
長者久保地区	
追分地区	追分住民センター
赤谷地区	赤谷住民センター
赤城原地区	赤城原区民館
松ノ木地区	松ノ木第1住民センター
	松ノ木第2住民センター

※避難所は居住している地区に関わらず利用できます。

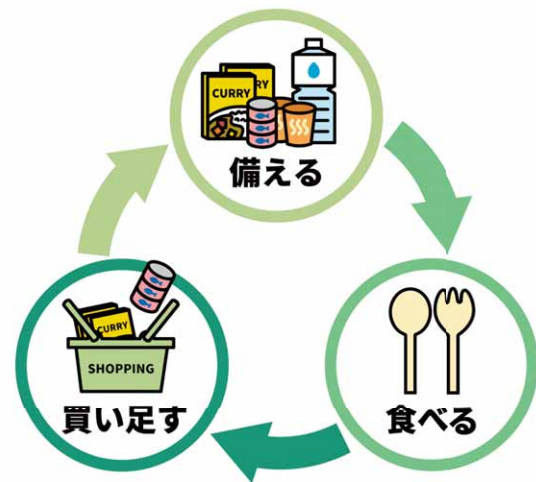
3 家庭内備蓄で災害に備える

避難とは「難」を避けることです。自宅が安全な場合は、自宅に留まることも避難となります。災害で電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備え、日頃から生活で利用している食料や飲料水、保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。※1週間分の備蓄が望ましい。

ローリングストック法で備える

ローリングストック法とは、【蓄える⇒食べる⇒補充する】を繰り返しながら一定量の食糧を備蓄することです。

日常で使っているものを少し多く買い置きし、使ったら買い足す方法で無理なく備蓄を始めましょう。



いつもの「備え」が、いつかの「助け」に

▼問合せ 総務課防災安全係

☎25-3451

防災対策に十分や絶対に大丈夫といったことはありません。今回紹介した対策だけでなく、自宅周辺の災害リスクの認識と自分と家族にとって何が本当に必要なかを考え備えましょう。

自らの命を守るため、家族や周りの人たちの命を守るために、持ち出し品の準備、避難するときの心構えを持つなど、いざという時に備えましょう。

実際に災害が発生した時に被害をできるだけ少なくするためには、国や自治体、消防、警察などの公的機関による救助活動や支援助物資の提供など、公的支援である「公助」とともに、一人ひとりが、自ら災害に備え、自分を守るために取り組む「自助」、地域や近所の人たちで助け合っ

て取り組む「共助」が重要です。

実際に災害が発生した時に被害をできるだけ少なくするためには、国や自治体、消防、警察などの公的機関による救助活動や支援助物資の提供など、公的支援である「公助」とともに、一人ひとりが、自ら災害に備え、自分を守るために取り組む「自助」、地域や近所の人たちで助け合っ



総務課 防災安全係
布施課長補佐



6月 イーグルポイント市から来村 日本の文化に触れる

村と国際姉妹都市提携を結んでいるアメリカ合衆国オレゴン州イーグルポイント市から、生徒や引率者15人が6月25日から9日間の日程で来日。村内6家庭がホストファミリーになりホームステイを行いました。

イーグルポイントの生徒たちは、ホームステイや中学校訪問を通じて、ホストファミリーや生徒たちとふれあい、親交を深めました。

このほか一行は、座禅体験や日本食を食べ、日本の文化に触れ、日本での日々を満喫しました。



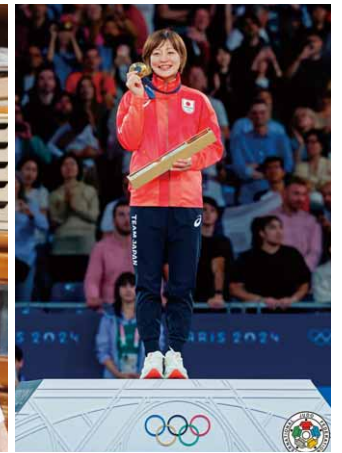
昭和中学校で交流を深めた生徒たち



パリオリンピック 柔道女子48キロ級 角田夏実選手が金メダル

元昭和村教育長を務めた角田勝美さん(椋久保南)の孫、角田夏実選手がパリオリンピック柔道女子48キロ級に出場し、見事金メダルに輝きました。

角田選手は千葉県出身。幼いころから昭和村にも訪れ、よくじゃれ合ってくる活発な子だったという。最近も、メダルを持ち結果報告に訪れてくれるといいます。パリ五輪出場に勝美さんは「体調に気を付けて、金メダルを取るように頑張ってもらいたい」とエールを送り、角田選手は期待に応えました。



パリ五輪出場を喜ぶ勝美さん(左)と表彰台に立つ夏実さん(右)



6月21日 地域学習講演会 村の歴史を学ぶ

昭和中学校(根岸敦子校長)では、地域学習講演会が開催され、1年生と3年生が受講しました。講師は赤城北ろく土地改良区事務局長の小池和弘さん(松ノ木平第一)と税務会計課長の島田宏充さん(三ツ谷)。

小池さんは、赤城の大地を開拓していった先人たちの話から、生きていく上で必要な水をいかに努力して整備していったかを講談しました。また、島田さんは、税金がどのようなところに活用され、いかに生活に身近なものなのかを紹介しました。



講師を務めた島田宏充さん(左)と小池和弘さん(右)



6月29日 志村第5小学校と交流会 疎開の縁から続く交流

東小学校(加藤正一校長)は、板橋区志村第5小学校と交流会およびホテル観察会を行いました。この催しは、戦時中、志村第5小の児童が昭和村に疎開していたことから始まり、現在も交流が続いています。

東小学校の体育館で行われた交流会では、バルーンアート芸人の蓮華(吉本興業)が登場し、巧みな話術とともにバルーンアートを披露、会場は盛り上がりを見せていました。その後、簡単なゲームを通して学校間の垣根を飛び越え交流を深めていました。



蓮華によるバルーンアート(上)、交流を深める児童たち(下)

6月25日 自衛官募集相談員連名委嘱式 自衛隊とのかけ橋に任命

自衛官募集相談員連名委嘱式が役場で行われ、今楯憲雄^{けん}さん(滝久保)と藤井貞充^{さだみつ}さん(永井下)が委嘱(再任)されました。自衛官募集相談員は、自衛隊と地元自衛官志願者とのかけ橋として協力しています。



小久保群馬地方協力本部長と高橋村長から委嘱される藤井さん

7月1日 社会を明るくする運動 安心・安全な昭和村

村更生保護女性会(布施典子^{のりこ}会長)が「社会を明るくする運動」で村内保育園を訪問しました。手作りの和紙人形やメッセージを送り、園児からはお返しとして歌や踊りなどで感謝の気持ちを伝えました。



村内保育園を訪れた更生保護女性会の皆さん

7月10日 望郷ライン沿いを草刈り 農業委員と議会議員が奉仕活動

村農業委員会(林昭彦^{あきひこ}会長)と村議会(片柳悦夫^{えつお}議長)が合同で、総合運動公園周辺と利根沼田望郷ライン沿いの草刈りを行いました。この作業は、村の財産である村有林の環境美化活動として毎年行われています。



望郷ライン沿いを整備する農業委員の皆さん

6月14日 東小学校で絵本の読み聞かせ 読み聞かせショーに笑い声

6月14日、東小学校の体育館で絵本作家のサトシンさんによる、絵本の読み聞かせショーが開催されました。サトシンさんによる巧みな読み聞かせに、会場は大きな笑い声に包まれていました。



大好評だった絵本クイズ

7月1日 ポケットパークに南小児童が花植え 土と触れ合う

南小学校(吉野満由美^{まゆみ}校長)の5年生が総合的な学習の時間として、ポケットパークに花植えを行いました。地域の方々の協力のもと行われ、ポケットパークがメランポジウムに彩られました。



花植えの説明を聞く児童たち

7月3日 農園星ノ環で第二園児がいちご狩り 真っ赤ないちごに満面の笑み

7月3日、第二保育園の園児たちは、農園星ノ環(星野高章^{たかあき}社長)でいちご狩りを行いました。ハウスの中で真っ赤に実ったいちごに園児たちは満面の笑み。おいしいいちごを口いっぱい頬張っていました。



農園星ノ環の皆さんと園児たち

7月11日 サンモールがオープン サンモールのオープンに長蛇の列

7月11日、(株)サンモール(藤野晃嗣代表)が開店しました。あいにくの天気でしたが、村民待望のスーパーのオープンにたくさんのお客さんが駆けつけ、長蛇の列をつくっていました。



たくさんのお客さんで溢れかえる

天狗印の枝豆スムージー 冷たいスムージーはいかが？

天狗印の枝豆スムージーを販売するLaLaSmile(小菅真沙志社長)がサンモール横に出店しました。売り上げの一部を村社会福祉協議会に寄付するなど、社会福祉の発展に寄与しながら、県内外で移動販売を行います。



スムージーの移動販売

7月10日、24日 村の景観を守る「花いっぱい運動」 村づくり協力委員や議会議員、ボランティアの方が花植え

村の景観を守る「花いっぱい運動」が今年も行われました。村づくり協力委員会(後藤政昭会長)と村議会議員が合同で利根沼田望郷ライン沿いの花植えを、有志の方々がボランティア活動として総合運動公園入口に花植えを行いました。



ボランティアの皆さん

7月14日 社会人地区対抗野球大会 白熱した戦いを繰り広げる

第47回社会人地区対抗野球大会が行われ、糸井、森下、川額、貝野瀬チームが出場。4チームが勝ち上がり形式で戦い合い、森下チームが優勝を果たしました。
大会結果 ▶ 優勝：森下 準優勝：川額



決勝戦を戦った森下と川額

7月18日 南小学校で水難事故防止教室 水辺の危険を学ぶ

南小学校の5・6年生は、利根沼田広域中央消防署(関和弘署長)の協力のもと、水難事故防止教室を行いました。身近にあるペットボトルを浮き輪として使うなど、いざという時の身を守る行動を学びました。



消防隊員の話に耳を傾ける児童たち



村づくり協力委員の皆さん

上中野と営団

いま上中野と呼ばれている地区は、別名「営団」と呼ばれている。この別名で呼ばれていることに、昭和四十一年に昭和村役場に勤めて以来、不思議に思っている。

糸之瀬村誌には「この地域が開かれるとき、その中心となつて、事業を進めていたのが、半官半民の形で組織されていた戦時食糧増産を目的とする「農地開発営団」であった」と書かれている。

この「農地開発営団」が省略され「営団」と呼ばれていることについては、当時の開拓関連の資料から知ることができていたが、村内の開拓関係地域を見ても営団の名前を使っている地域は他にない。地域の人に聞いたこともあったがわからなかった。なぜ上中野地区だけが「営団」として、村民に認知されているのだろうか。不思議でならなかった。

私は以前『やさしい王国昭和村誕生と赤城の原開拓の足あと』と題して「振興ぐんま」に開拓のことを書かせて貰ったことがあった。当時の私は開拓の知識について乏しく、原稿依頼があったとき正直躊躇してしまった。しか

し、引き受けた以上責任を果たすべく、知り合いから開拓の歴史について教えてもらった。その中で初めて知ることが、いくつもあった。

「農地開発営団」国の組織で開墾を推進する機関。掘って立て小屋「当時の開拓者の住居。箱堀り」畳二畳から、一町十町歩と開墾していった気の遠くなるような作業のこと。当時は機械などなく「トンビ鍬」が作業道具の一つであった。

上中野地区は村内の他の地区と違った開拓方法を行っていた。他の地域は入植者と営団が開墾したのだったが、上中野地域は、前橋市周辺の公務員や会社員が休みの日に出向いて開墾したと聞いている。このことは、他の地域とは違うと思った。

これらのことが、中野地域の人々の心に感謝の気持ちとして根付いたとしてもおかしくはないように感じる。また、なんと素晴らしい事かと感じられる。もともと、この土地は、面積六十余町歩の貝野瀬区の共有地で、茅場だった。諸先輩の先見の明に敬意を表します。

昭和村ボランティアガイドの会

事務局長 島田 民夫

地域包括支援センターだより

転倒予防のための基礎知識

高齢者の転倒は、骨折や頭部外傷など大きなけがにつながりやすく、そのけががきっかけとなって認知症を発症または症状が進行したり、介護が必要な状態になることも少なくありません。転倒の危険性を理解し対策をすることでこのような事態にならないようにすることが大切です。



【転倒の原因】

◆筋力・注意力の低下

加齢による筋力や注意力の低下は、本人も気付かないくらい少しずつ進みます。思っているほど足が上からず何かにつまずくなど転倒しやすくなります。

◆病気や薬の副作用

脳に関係する病気や薬の副作用(ふらつき、立ちくらみなど)が影響して転倒しやすくなる場合があります。

◆生活環境

カーペットの端のめくれ、床に置かれている新聞紙、部屋の敷居のわずかな段差など、住み慣れた自宅にも転倒の危険性はたくさん潜んでいます。

【転倒予防策】

◆つまずきやすいポイントを見つけて改善する

カーペットに滑り止めを置く、電気コードを壁に沿わせる、床に物を置かない など

◆体を動かす習慣をつくり筋力を維持する

散歩をする、下半身のトレーニングを行う、地域のいきいきサロンでらくらく筋トレ体操を行う など

◆食生活と日光浴で丈夫な骨を維持する

乳製品や魚などからカルシウムを摂取する、日光浴をしカルシウムの吸収を助けるビタミンDをつくる など

◆生活リズムを整える

夜はぐっすり眠れるよう日中は活動的に過ごす、朝日を浴びる、3食しっかり食べる、お酒を飲み過ぎない など

人事行政運営などの状況公表

この公表は、令和5年度の昭和村人事行政運営などの状況についてお知らせするものです。

▶問合せ 総務課庶務係 ☎25-3451

01 職員の任免及び職員数に関する状況

▶職員数

(単位：人)

区 分 (再任用含む)	令和5年度 当初職員数	令和5年度 退職者数	令和6年度 採用者数	令和6年度 当初職員数
一般行政職	67	1	2	68
保健師	5	0	1	6
管理栄養士	2	0	0	2
保育士	12	0	0	12
技能労務職	7	2	0	5
合 計	93	3	3	93

▶採用試験の実施状況 (単位：人)

試験区分	受験者数	合格者数
一般職	7	2
保健師	3	1

▶職員数の推移

(単位：人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
91	89	90	93	93

02 職員の給与の状況

▶1人当たりの支給額(令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.1歳	307,533円	363,904円
技能労務職	55.2歳	263,200円	279,371円

▶初任給基準

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	196,200円	179,100円	166,600円
技能労務職	—	—	166,600円

▶手当制度の状況

手 当 名	支 給 額 等
扶 養 手 当	・配偶者▶月 6,500円 ・子 ▶月10,000円 (被扶養者のうち15歳～22歳の者は5,000円加算) ・その他▶月 6,500円
住 居 手 当	借家居住▶家賃に応じて支給(28,000円上限)
通 勤 手 当	・自動車等で通勤する場合(片道2km以上の通勤者)▶通勤距離に応じ2,000円～31,600円 ・交通機関等を利用して通勤する場合▶通勤に要する運賃等の額(定期券代)
管 理 職 手 当	・役職に応じて定額 課長▶51,800円、参事▶46,900円、課長補佐▶36,100円
時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.25倍(深夜は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍(深夜は1.6倍) ・月60時間を超えた場合 時間単価×1.5倍(深夜は1.75倍)
休 日 勤 務 手 当	祝日及び年末年始の休日において勤務した職員に支給 ・勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍(深夜は1.6倍)
特 殊 勤 務 手 当	・伝染病防疫作業 ▶日額350円 ・死体等処置作業 ▶日額450円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	・課長 ▶1回 3,750円(平日深夜) 7,500円(休日) ・参事、課長補佐 ▶1回 3,000円(平日深夜) 6,000円(休日)
宿 日 直 手 当	・1回 4,400円
期 末 手 当 (※)	・6月期 1.20月分(特定幹部職員は1.00月分,再任用職員は0.675月分) ・12月期 1.25月分(特定幹部職員は1.05月分,再任用職員は0.700月分)
勤 勉 手 当 (※)	・6月期 1.00月分(特定幹部職員は1.20月分,再任用職員は0.475月分) ・12月期 1.05月分(特定幹部職員は1.25月分,再任用職員は0.500月分)
寒 冷 地 手 当	・世帯主である職員▶扶養親族の有無に応じ月10,200円または17,800円(5カ月間) ・その他の職員▶月7,360円(5カ月間)
退 職 手 当	・勤続20年 自己都合 19.6695月分 勸奨・定年 24.586875月分 ・勤続25年 // 28.0395月分 // 33.27075 月分 ・勤続35年 // 39.7575月分 // 47.709 月分 ・最高限度額 // 47.709 月分 // 47.709 月分 ・その他定年前早期退職者特例措置あり

(※)職制上の段階、職務の級等による加算措置5～10%あり

▶ラスパイレス指数の状況

※ラスパイレス指数とは、国家公務員給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表します。

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般行政職	97	97	97.7	98.1	96.9

▶特別職の給与・報酬等の状況

区 分	月 額	期末手当
給 料	村 長 590,000円 副 村 長 471,000円 教 育 長 431,000円	6月期 2.20月分 12月期 2.30月分
報 酬	議 長 289,000円 副 議 長 226,000円 議会各委員長 218,000円 議 員 206,000円	(役職加算 20%)

03 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▶勤務時間、休憩時間の状況

勤務時間		休憩時間	閉庁日
始業時刻	終業時刻		
8時30分	17時15分	12時～13時	土曜日及び日曜日、 祝日、年末年始

▶年次有給休暇の取得状況(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

対象職員数	平均取得日数	消化率
86人	10.6日	26.5%

▶特別休暇の種類

有給休暇	○選挙権その他公民としての権利の行使 ○証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他の官公署への出頭 ○骨髄移植のための骨髄液の提供 ○社会貢献活動 ○職員の結婚 ○職員の不妊治療に係る通院等 ○職員の出産 ○職員が生後満1年に達しない子を育てる場合 ○職員の妻の出産 ○産後8週間以内の子または小学校就学前の子の育児参加 ○小学校就学前の子の看護 ○職員の親族の死亡 ○父母の追悼のための特別な行事が行われる場合 ○介護休暇 ○夏季休暇 ○地震、水害、火災その他の災害による職員の現住居の滅失又は損壊 ○地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難な場合 ○地震、水害、火災その他の災害時において、出勤途上における身体の危険を回避する場合 ○リフレッシュ休暇 ○その他村長が定める場合
無給休暇	○組合休暇

▶その他の休暇・育児休暇の取得状況 (単位：人)

区分	病気休暇	介護休暇	育児休暇
5年度中に新規取得または前年度より継続中の職員数	3	—	5

07 職員の福祉及び利益の保護の状況

▶福利厚生制度

(単位：人)

区分	受診者数
人間ドック	67
上記以外の健康診断	26
合 計	93

▶公務災害補償制度

(単位：件)

加入団体	件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 群馬県支部	—	—

04 職員の分限及び懲戒処分の状況

(単位：人)

処分内容		処分者数	処分事由
分限	免職	—	
	降任	—	
	休職	—	
処分	降給	—	
	失職	—	
	懲戒	—	
懲戒	免職	—	
	停職	—	
	減給	—	
処分	戒告	—	
	訓告等	1	信用失墜行為

05 職員のサービスの状況

(単位：人)

区分	違反者数
命令に従う義務	—
信用失墜行為の禁止	1
秘密を守る義務	—
職務に専念する義務	—
政治的行為の制限	—
争議行為等の禁止	—
営利企業等の従事制限	—

06 職員研修の実施

(単位：人)

区分	受講者数	研修内容等
新規採用職員研修	5	
一般職員研修	1	
係長研修	1	
課長研修	—	
その他	13	法制執務研修等

08 公平委員会に係る業務の状況

(単位：件)

内容	要求等件数
勤務条件に関する措置の要求	—
不利益処分に関する不服申立て	—
その他	—

情報公開・個人情報公開制度の運用状況

この公表は、令和5年度の村情報公開条例等の規定に基づき、お知らせするものです。

01 実施機関別請求件数及び処理状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

実施機関	請求件数		処理状況				取り下げ
	情報公開	個人情報	公開	部分公開	非公開	不存在	
村	1	—			1		
教育委員会	—	—					
選挙管理委員会	—	—					
公平委員会	—	—					
監査委員	—	—					
農業委員会	—	—					
固定資産評価審査委員会	—	—					
議 会	—	—					

02 不服申立ての状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

実施機関	不服申立て件数	備考
村	—	

くらしの 情報

お知らせ

屋外広告物美化 キャンペーンを実施

9月1日から10日は国土交通省が定める「屋外広告物適正化旬間」です。県は9月を「屋外広告物美化キャンペーン」実施期間として、違反簡易広告物の除去や是正指導など、屋外広告物の適正表示に向けた取り組みを重点的に実施します。

村で屋外広告物を設置するためには、一部を除き、条例に従って、許可を受ける必要があります。許可を受ける場合、沼田土木事務所に申請してください。

ルールを守って、適正な屋外広告物の設置をしましょう。

▼問合せ 沼田土木事務所施設管理係 ☎24-55511

宝くじの助成金で 備品を整備(中組区)

中組区は、魅力あるコミュニティ助成事業を実施し、中組区住民センターにエアコン3台と照明器具16灯、高座椅子10台の整備を行い、地域コミュニティの一層の活性化を図りました。



※この事業は、公益財団法人群馬県市町村振興協会が、サマージャンボ宝くじの収益により行っている助成事業です。宝くじの普及広報を行うことや、コミュニティの健全な発展を図ることを目的に助成を行っています。

▼問合せ 企画課地域振興係 ☎25-13442

固定資産の用途変更が あった場合はご連絡を

固定資産税は、毎年1月1日現在の用途(利用状況)に応

犬の登録と狂犬病予防注射

▶問合せ 住民課保険係 ☎25-3242



狂犬病予防法の規定に基づき、令和6年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。生後3か月以上の犬を飼育されている方は、1年に1度、予防注射を受けさせてください。接種当日はハガキ、愛犬パスポート、手数料をお持ちください。

◆手数料

登録済みの場合3,500円
新規登録の場合6,700円

◆お願い

- ・釣り銭がでないよう 手数料をご用意ください。
- ・犬は、制御できる人が連れてきてください。
- ・犬が亡くなっている場合は、ハガキを住民課まで返却してください。
- ・新たな愛犬を飼う場合には、新規の登録が必要となります。



10月11日(金)に実施します

地域活性化センター (午前9時30分～9時50分)
保健センター (午前10時05分～10時25分)
赤谷住民センター (午前10時40分～11時00分)

じ所有者に課税されます。

土地や家屋の用途変更や、家屋の新築・増改築・取り壊しをした際は、役場税務会計課までご連絡ください。

▼用途変更 山林や原野を整地して駐車場や資材置場にした場合や、車庫や倉庫を改築して住宅にした場合は、固定資産税が変更になる可能性があります。

▼新築・増改築 新しく家を建てたときや増改築を行ったときは、家屋調査が必要になりますので届出を行ってください。

募集

里親制度説明会

県では、さまざまな事情から家庭で生活することができ

ない子どもを、家族の一員として迎え入れ、愛情と誠意をもって養育してくださる里親を募集しています。

北部児童相談所では、里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している方への説明会を開催します。

▼日時 9月7日(土)午前10時から正午まで

▼場所 渋川合同庁舎2階

▼対象者 里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人

▼費用 無料



子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内容
◆ 幼児健診 (3歳児) ※令和3年5月～8月生まれの子		
9月25日(水)	午後0時30分～1時	内科診察、身体測定、歯科検診、保健・栄養・歯科相談、尿・眼科検査
◆ つぼみの広場 (0歳～1歳児)		
9月17日(火)	午後1時～4時	身体計測、助産師・保健師・栄養士の相談、ベビーマッサージなど
◆ のびのびスクール (予約制)		
9月11日(水)	午前9時～正午	臨床発達心理士による個別相談
◆ ことばの相談会 (予約制)		
9月8日(日)	午後2時～4時15分	言語聴覚士による個別相談

健康・診療・相談窓口

名称	健康相談会 (予約制)	運動教室 (予約制)	巡回診療
期日	9月19日(木)		9月3日(火)
時間	午前9時～ 11時30分	午後10時～ 11時30分	午後2時50分～
会場	保健センター	公民館	大河原集荷所付近
内容	個別健康相談	スローエアロビク	巡回診療車、保険証と現金(受診料)が必要

そうだん窓口

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめや虐待、配偶者等からの暴力など、日常生活の中で生じる人権問題でお困りの方。ひとりで悩まず気軽にご相談ください。秘密は守ります。 ▶ 日時 9月9日(月) 午後1時30分～4時 ▶ 会場 昭和村役場 103打合せ室	村にお住まいの方を対象に、子育てに関する悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分まで。相談メールは次のアドレスまでお送りください。 ✉smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp

▼**申込み** 事前申込みが必要です。前日午後5時までに電話でご連絡ください。
▼**問合せ** 北部児童相談所
☎0279-12011010
▼**個人向け普通救命講習会**
▼**参加者募集**

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。そんな緊急時に居合わせたとき行える応急手当があります。心肺蘇生法とAED(自動体外式除

細動器)の使用方法を身につけませんか。
▼**日時** 9月8日(日)午前9時から正午まで
▼**場所** 利根沼田広域西消防署(みなかみ町羽場59番地4)
▼**定員** 10人
▼**費用** 無料
▼**申込方法** 電話による申込
▼**申込期間** 8月7日(水)から開催日前日まで(定員になりしだい締め切り)
▼**問合せ** 利根沼田広域西消防署 ☎6410002

自衛官等募集

自衛隊では、次のとおり自衛官などを募集します。
①**一般曹候補生(陸・海・空)**
▼**受験資格** 18歳以上33歳未満の方
▼**受付期間** 9月3日まで
▼**一次試験日** 9月20日～22日のいずれか1日
②**自衛官候補生(陸・海・空)**
▼**受験資格** 18歳以上33歳未満の方

▼**受付期間** 通年で募集
▼**試験日** 受付時にお知らせ

③**予備自衛官補(一般)**
▼**受験資格** 18歳以上52歳未満の方
▼**受付期間** 9月19日まで
▼**試験日** 9月24、25日のいずれか1日
④**防衛大学校学生**
▼**受験資格** 高卒(見込含)、18歳以上21歳未満の方
▼**受付期間** 10月17日まで
▼**試験日** 9月9日まで

▼**一次試験日** 11月2日
▼**推薦** 9月21日、22日
※詳細については、ホームページを確認いただくか、お問合せください。

▼**問合せ** 自衛隊沼田地域事務所 ☎2314111





夏を告げる祭りの音色

夏の風物詩「昭和村の夏まつり」が村内各地区でにぎやかに開催されました。猛暑の中、「わっしょい、わっしょい」と大きな掛け声を響かせ、きらびやかなお神輿を担ぎ、夏の訪れを告げていました。各地区で盛り上がりを見せた様子を写真で紹介します。



7/28 貝野瀬



7/20 森下





7/27 入原



7/28 永井



7/28 糸井





▲「その先へ」Kenkentavel (長崎県小値賀町) 2023年フォトコンテスト入選作品

「日本で最も美しい村」フォトコン作品募集

失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観と文化。

日本の原風景。

あなたの写真・動画の力で、後世に残しませんか。

応募締切
1月10日

各賞

グランプリ	1名／5万円分の商品券
特賞	2名／2万円分の商品券
入選	5名／1万円分の商品券
ロマンティック賞	若干名／地域の特産品

応募テーマ

「日本で最も美しい村」の魅力が伝わる写真または動画

①村の彩 ②村の空・山・海 ③村の実りの四季(農業の営み、茶畑、田んぼ、田植え、農家など) ④村の祭りや伝統 ⑤村の建造物自慢 ⑥村と食 ⑦村と人 ⑧自由 ⑨ロマンティックな村(夕刻以降が対象)

審査委員

【1分動画部門】

加盟町村地域／正社員企業・団体

【写真部門】

写真家 吉村和敏氏

対象の撮影地

「日本で最も美しい村」連合に加盟する町村地域

応募方法

【1分動画部門】

webサイトの応募フォームから応募

【写真部門】

プリント写真を郵送

応募方法

応募に関わる詳細につきましては、「日本で最も美しい村」連合特設ホームページをご確認ください。

▶問合せ

NPO 法人「日本で最も美しい村」連合

✉info@utsukushii-mura.jp

企画課広報統計係

☎25-3442

昭和村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています



フードロス削減

買いすぎ



期限切れ



食べ残し



1 使いきり
「食材を使いきる」
買い物前は冷蔵庫をチェックし、残っている食材から使いましょ。また、週に1回は消費期限が近い食材を使い切る日を設け、食材は使い切りましょ。
食品の期限表示は「消費期限」と「賞味期限」があります。消費期限は「食べても安全な期限」で、傷みややすい食品に表示されています。賞味期限は「おいしく食べることができ期限」で、日持ちする食品に表示されています。
なお、期限を過ぎてもすぐ廃棄せずに、食べられるかどうかを自分で判断することも大切です。

3 水きり
「ごみ出し前に水をきる」
生ごみを捨てる際は、しっかり水きりをしましょ。
生ごみの約8割は水分です。水分が含まれていると、腐敗や悪臭の原因になります。水をしっかりときって捨てましょ。

2 食べきり
「残さず食べきる」
日頃から、食べきれる分量を調理し、作りすぎないようにしましょ。食べきれずに残ったら別の料理に作り替えるなど、工夫して食べきりましょ。また、外食時は、食べられる分だけ注文しましょ。

3きり運動で食品ロスを削減

家庭から出るごみの中で最も多いのが生ごみです。そのうち食べ残しや期限切れ、野菜や果物の皮の厚むきなど、本来食べることができた部分が「食品ロス」です。3きり運動を実践し、「生ごみ」の減量、「食品ロス」の削減にご協力をお願いします。

地域おこし協力隊通信

▶ 問合せ 企画課地域振興係
☎ 25-3442



魅力を伝える
地域おこし協力隊の綿貫秀人です。
7月10日に利根沼田望郷ライン沿いで行われた「花いっぱい運動」に昨年に引き続き参加しました！
昨年は初めての参加で様子が分からず、見よう見まねで行いましたが、今年は二回目ということで昨年よりは効率よく作業することができたと思います。



昭和村地域おこし協力隊
しゅうと 綿貫 秀人 隊員

道の駅「あぐりーむ昭和」
旬菜館で活動中！



すべて植え終えた後、望郷ライン沿いにずらっと花が植えられている風景はすごく綺麗で、この綺麗な景色は維持管理をしている人々の努力があってこそだと思えました。
また、21日に水上駅SL転車台広場で恒例となった抽選会に参加し、昭和村のPRをしてきました！
今後も様々な活動を精力的に行い、村の魅力を伝えていきたいと思っています。

広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

口すばめ眼を見開きて採血の針そつと刺す若きナースが
売りつくし潮来まつりの最終日安値の株の四鉢を買ひぬ
誕生日明日に控えて持ちしケーキ孫はひと舐め名残惜しげに
亡き祖母は戦の^{いぐさ}話言はざりき戦死の兄の手紙文箱に
初夏の風柔らか若葉皆揺らし挨拶すること爽やかに揺る
三千本トマトの苗の横芽かくぐんぐん伸びて吾の脛ほどに

今井恭三郎
藤井 君枝
和田ひとみ
林 千恵美
堤 あさ江
倉沢美代子

大切なもの

社会人になって3年目にさしかかりました。2年目を過ぎたところから段々と仕事にも慣れ、生活に余裕も出てきた今年の春に一人暮らしを始めました。それによって生きていく上での大切なことを、身を持って実感するようになりました。

います。特に今までは気にせず使っていた生活必需品の数々、必ず揃えられていた食材、あの全く不自由の無い『手を伸ばせば望むものがそこにある生活』は当たり前ではなかったと毎日痛感しています。そして、一番は周りの人たちの大切さです。仕事で大変なとき、私の表情を見て何かあったか聞いてくれた母、当たり前のように近況報告し合う友達、知らず知らずのうちに、本当にたくさんの人に支えられていたんだなと実感します。家族はもちろん、関わりを持ってくれている人みんなに本当に本当に感謝しています。これからも精一杯大切にしていきたいです。

はつらつトーク



生津 菜さん
(22歳・森下中)

次回の登壇者は、堤涼音さん(22歳・森下中)です。「家が真隣大切な友人です」

広報しょうわクイズ

【蓄える⇒食べる⇒補充する】を繰り返しながら一定量の食糧を備蓄することをローリング●●法というのでしょうか？

①ストック ②スキップ ③イート

応募方法

▶賞品：正解者の中から抽選で昭和村商工会商品券500円分を差し上げます。

▶締切：9月2日(月)

▶応募方法：問題の答えと、住所・氏名・広報しょうわへのご意見を書き、はがきかメールでご応募ください。

<はがきでの応募>

〒379-1298

企画課「広報8月号」係

<メールでの応募>

kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp

件名：「広報8月号」係

▶7月号のクイズの答えは「③ダイヤモンド」でした。当選者は次のとおりです。

★星野 嘉恵さん(追分)

はばたけ！ 昭和村消防団



第5分団 分団長
諸田 一豊さん

今後の消防団のあり方

消防団は、消火活動のみならず、地震や風水害などの多数の動員を必要とする大規模災害時の救助救出活動、避難誘導、災害防衛活動など非常に重要な役割を担います。

地域にとって本当に重要な存在であることは、皆さまも重々承知のことだと思います。

ただ、そんな消防活動も少子化の問題など若者の数に陰りが出てきて、我々第5分団としても消防活動に対して若干の不安を感じながら日々活動をしているのが現状です。私も二回目の分団長を任される状態になり、今後、後輩たちにも同じ思いをさせてしまふのかと思うと、この状況をどうにか変えなければならぬと変える。

地域になくてはならない消防団だからこそ皆さんで知恵を出し合って昭和村消防団を維持できるような取り組みをしていけたら幸いだと思っています。

7月届出分 戸籍の窓口

□お誕生おめでとうございます。

- ・諸田 瑛音ちゃん(森下中)
知行・佑美さんの子 6月21日生
- ・小林 芽生くん(宿)
伸寛・葵さんの子 6月30日生
- ・新木 真桜ちゃん(吹張)
茂幸・望美さんの子 7月11日生
- ・新木 心桜ちゃん(吹張)
茂幸・望美さんの子 7月11日生

■ごめい福をお祈りいたします。

- ・倉澤 永二さん(根岸)
81歳 7月5日没
- ・中村 ヨシ子さん(追分)
92歳 7月6日没
- ・田邊 章子さん(上内出)
77歳 7月6日没
- ・藤井 克己さん(永井下)
80歳 7月12日没
- ・玉谷 允さん(吹張)
86歳 7月22日没
- ・須永つね子さん(赤城原第2)
93歳 7月23日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

わが村のうごき

令和6年7月末現在 (外国人内数) (前月比)

■人口 総数 7,029人 [701人] (-13)

男 3,565人 [362人] (-16)

女 3,464人 [339人] (+3)

■世帯 総数 3,029世帯 (-7)

・外国人のみ 651世帯

・混合 33世帯

■村の面積 64.14 平方キロメートル

明日の
安心

国民年金

国民年金保険料の
免除申請について

国民年金保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業などにより保険料を納めることが難しい場合もあります。しかし、保険料が未納のままの状態でも、万一障害や死亡といった不測の事態が生じたときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度や、「納付の猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場住民課または渋川年金事務所にご相談ください。

令和7年6月分(の免除や猶予の受付は、7月から開始しています)。
免除・猶予の申請は、過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)までさかのぼって申請することができます。
申請方法や申請書などは、日本年金機構のホームページ(<https://www.nen.go.jp>)に掲載されているほか、役場住民課窓口にもあります。ご不明な点は、役場住民課(☎25-13242)または、渋川年金事務所(☎0279-2211614)へお問合せください。



昭和駐在所からのお知らせ

高齢者の運転免許更新

70歳以上の方が運転免許証を更新する場合、高齢者講習を受ける必要があります。75歳以上の方は高齢者講習と認知機能検査を受ける必要があります。

また、75歳以上で一定の違反歴のある人は、運転技能検査も受ける必要があります。運転技能検査は繰り返しの受検が可能です。合格基準に達しない場合は運転免許証の更新ができません。

高齢者講習や認知機能検査を受ける必要がある人には、実施日時や場所が予約された状態で通知が届きますので、自分で予約する必要はありません。

詳細は、群馬県警察ホームページをご覧ください。
<https://www.police.pref.gunma.jp/152500.html>

▶問合せ 群馬県警察本部運転者管理課
高齢者講習係
☎0570-015054
時間：午前9時～午後5時
(正午～1時を除く)



上州くん・みやまちゃん

本とハッピー

今月のおすすめ本

図書館支援員さんおすすめの本をご紹介します。新しい本が入った公民館図書室を、ぜひご利用ください。

公民館図書室のご案内

平日 午前8時30分～午後6時

▶問合せ 教育委員会事務局 ☎ 24-5120

博士はオカルトを信じない

東川篤哉 / 著



オカルト好きな探偵の息子と自称・天才発明家の女博士の凸凹コンビが町のオカルト事件に挑む、連作短編ミステリー小説。『謎解きはディナーのあとで』の東川篤哉が描く、ユーモアミステリー！

死んだ山田と教室

金子玲介 / 著



夏休みが終わる直前、山田が死んだ。飲酒運転の車に轢かれたらしい。悲しみに沈むクラスにスピーカーから山田の声が聞こえてきた…。山田の魂はどうやらスピーカーに憑依してしまったらしい。

パンダのおさじとふりかけパンダ

柴田ケイコ / 著



食べものの好き嫌いが多いばこちゃん。ある日、スーパーでもらった「ふりかけパンダ」をごはんにかけて、もこ、もこ、もこ……ぽんっ！ 小さなパンダの「おさじ」があらわれました。

編集後記

新紙幣の発行から1カ月が経過しましたが、皆さんは新紙幣を手になれましたか？私は先日初めて手にしました。新紙幣のことなど頭に全くなく、見慣れない姿に「偽札」を疑うほどでした。それもそのはず、福沢諭吉像は40年もの間、一万円札の顔だったのです。「諭吉」と呼ばれた一万円札も「栄一？」と呼ばれる頃には馴染んでくるのかも知れません。そういえば、聖徳太子のときは「太子」と呼ばれていたのでしょうか？（横坂）

実際の紙面のみの掲載となります。